

課長	係長	係

現況地積が相違している土地の申告書

令和 年 月 日			住所			
新温泉町長様			電話番号	— —		
			氏名	Ⓜ		
土地の所在地			現況地目	台帳地積	現況地積	備考
大字	小字	地番				

更正理由

地積の認定は、原則として登記地積によることとされますが、以下の場合に限り、現況地積によることが可能です。以下の内容を確認のうえ、申告してください。

1. 現況地積と相違していると認められる場合

- ①登記地積>現況地積
- ②登記地積<現況地積：登記地積によることが著しく不適当な場合に限る

2. 申告される際の留意事項

- 「地積測量図」を添付してください。
- 地積の変更は、申告された翌年度からの適用となります。
- 登記簿上の地籍を変更するものではありません。

受付印